

予 算 決 算 常 任 委 員 会 文 教 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和 5 年 3 月 8 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津分科会長、早川副分科会長、重廣委員、重村委員、岩藤委員
有田委員、田村委員、西村委員、松岡委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 米弥委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長、岡本次長
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 28 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午後 1 時 48 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 5 年 3 月 8 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

岡 本 功 次

吉津委員長 おはようございます。ただ今から、3月6日に引き続き、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いします。それでは、議案第8号「令和5年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。

教育委員会所管の審査に入ります前に、令和5年度の教育委員会重点施策等の概要について、教育長からご発言をお願いします。

伊藤教育長 令和5年度教育委員会の重点施策の概要について、ご説明申し上げます。重点施策の実施にあたりましては、令和4年3月に策定しました本市の教育振興に必要な施策を体系化した「第3期長門市教育振興基本計画」に掲げる基本理念、「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』を育む」教育を柱に据え、各種施策を推進してまいります。はじめに、学校における教育環境の整備、充実につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、施設の計画的な整備・改修に取り組むとともに、令和5年度からは、年次的に、天井材や照明器具等の非構造部材の点検を実施するなど、より一層の安全確保に努めてまいります。また、学校給食の賄材料費の高騰分を引き続き公費で補填するとともに、新年度、新たに小・中学校の修学旅行にかかる経費の一部を補助することにより保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。次に、学校教育の方向性としましては、「ながとに学び、未来（あす）に生きる」を基本方針とし、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育む教育を推進してまいります。そのため、これまで、本市独自の取組として成果を上げてきた「コミュニティ・スクール」や「地域協育ネット」「長門みずゞ学園構想」などの取組を柱に、高等学校にもつながる新たなキャリア教育の仕組みづくりを行ってまいります。また、「GIGAスクール構想」により導入した1人1台学習用端末活用の日常化を目指し、ICT支援員や利活用研修など、ICT活用支援体制を引き続き充実させ、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力を育成し、「確かな学力」の定着と向上を図るとともに、ふるさとの童謡詩人金子みすゞさんの優しいまなざしと感性を基調とした、「心の教育」を充実させてまいります。さらに、家庭や地域とともに、望ましい生活習慣や運動習慣への改善を図る取組を推進し、未来をたくましく生き抜いていくために必要な健康の保持増進と体

力の向上を図ってまいります。特に、学校給食におきましては、引き続き、地域色あふれる、内容豊かな給食を提供するとともに、食材等に関する教材を作成し、ICT 等を活用した各校への提供を通じて、子どもたちが食の大切さや、地場産業等について学び、より郷土への理解と愛着を深めることにつなげてまいります。また、補助教員を増員し、特別支援学級の児童生徒や、通常学級における特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して、個のニーズに応じた適切な支援を行ってまいります。次に、生涯学習及びスポーツの振興につきましては、市民の多様なライフステージに応じた学習機会やスポーツ活動の確保・充実・支援のための事業を、総合的かつ計画的に推進し、いつでもどこでも学べる機会の充実に努めるとともに、家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進により、地域教育力の向上に努めてまいります。そうした中で、今、国が推し進める「中学校における部活動の地域移行」への対応につきましては、本年 1 月に、学校関係者や地域スポーツ・文化関係者、保護者などで構成する部活動改革推進協議会を立ち上げ、検討を開始したところでございます。実現に向けて課題は山積しておりますが、本市では、この機会をチャンスととらえ、中学生にとって望ましい、持続可能なスポーツ・文化活動の環境を整備してまいります。次に、各公民館においては、スマホ教室の開催や公衆無線 LAN、いわゆる Wi-Fi 環境の整備を行っていくこととし、市民にとって身近な社会教育施設を舞台としたデジタル格差解消に向けた事業に取り組むほか、防災の観点からも、安心して情報収集ができる体制を構築してまいります。仙崎公民館兼出張所につきましては、建設場所の解体工事も終わり、現在行っております実施設計が完了後、いよいよ新年度、施設の建設本体工事に着手いたします。完成は、令和 6 年末を見込んでいます。また、通公民館兼出張所につきましては、山口県漁業協同組合通支店内へ機能移転し、先月 1 日に供用開始いたしました。新年度においては、旧公民館を解体し、跡地の利活用について地元とも協議を行ってまいります。さらに、市長と協働のまちづくりミーティングで多くの声が寄せられた遊具の整備につきましては、三隅総合運動公園の老朽化した遊具の撤去及び新規設置を行うことで、子育て環境や子どもの体験活動の充実を図ってまいります。これら施策の展開にあたりましては、子どもの目線を大切にしながら、あらゆる活動の中心に子どもたちを据え、本市の将来を担う子どもたちがふるさと「ながと」を愛し、地域を支える人材として育ってくれるよう、本市の恵まれた教育資源を活かした「長門市らしい教育」を展開してまいります。加えて、社会の中で一人ひとりが自立し、自らを磨きながら充実した人生を実現できるよう、誰もが生涯を通じて学べる環境づくりを行うとともに、その成果を生かした社会貢献や新たな挑戦ができる仕組みづくりを推進してまいります。以上で、私からの令和 5 年度教育委員会重点施策等の概要説明とさせていただきます。何とぞご審議の

ほど、よろしくお願いいたします。

吉津委員長 それでは、教育総務課及び学校教育課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

南野教育部長 教育総務課及び学校教育課所管につきましては、ただ今教育長が申し上げました「重点施策の概要」のほか、予算説明書及び予算説明資料等に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 予算書 197 ページ、説明資料 27 ページ、第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 3 目「教育振興費」、コード 010「補助教員設置事業」について伺います。こちらは、去年に比べて増額されておりますけれども、今の説明の中にもありましたけれども、この増額理由をお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 増額理由についてお答えいたします。これにつきましては、年々学校の中でも特別な配慮を要する児童生徒が増加しているということが現状でございまして、学校の中での教育を充実するために増加、増員したところでございます。

早川委員 増額の内容というのも教えていただけますか。

有馬学校教育課長 本年度は、全ての学校で合計 23 名配置しておりました。これを増員、増額ということで週 60 時間の増員ということで組んでおります。

早川委員 こちらは学校に何名と、どの学校に何名という形で配置されると伺っておりますけれども、それでその学校、現場というのは、今年度は回っていくとか、十分だとお考えなんでしょうか。

有馬学校教育課長 人数、配置につきましては、各学校の実情に応じて決定しております。従いまして、今の実情から増員が必要なところには増やしますし、また今はまだいいだろう、あるいは減らしてもいいだろうというところには、そのような形で調整してまいります。

重村委員 第 2 目「事務局費」です。予算書 197 ページ、説明資料はありません。015「スクールバス運行事業」の中で、スクールバスの運行委託料が今年の当初予算に比べると減額になっていきます。生徒の数も少なくなってきた、そのあたりで若干違うのかなと思うんですけれども、新年度約 108 万円くらい委託料が減額になっておりますけど、その理由を教えてください。

秋津教育総務課長 それでは、スクールバス運行委託料の減額理由についてなんですけれども、スクールバスは安定的な運行の確保の観点から、バス運行事業者が受託している地区につきましては 3 年の長期継続契約としております。令和 4 年度の委託料予算は、更新年であったことから設計額及び参考見積額によって計上しておりました。本年度予算につきましては、入札による決定額に基づ

き計上したものですので、昨年度より減額となっておりますが、内容が令和 4 年度から運行の量が減ったとかそういうことではございません。

田村委員 同じくスクールバス運行委託料、スクールバス運行事業全般についてなんですけれども、先日的一般質問で学校管理下にあります通学中というところなんですけれども、令和 4 年度に比べて令和 5 年度の運行経路といいますか、そういったことに何か配慮がありますでしょうか。何ていうか、エリアが拡大したりとか、乗れる対象が増えたりとか、そういうことがありますかというところでお答えいただければと思います。

秋津教育総務課長 新入生が入ってきますことから、バス停が変わったりとかそういったところはあるんですけれども、基本的にスクールバス利用対象者の地区の範囲というのは変わっておりませんことから、新しいバス停につきましてはきちんと安全に乗降できるかというところは確認したうえで、乗降場所を決めておりますが、そういったところの配慮はいたしているところでございます。

岩藤委員 重村委員と同じ第 2 目「事務局費」でございしますが、900「事務局費」の指導主事派遣費負担金が 3,530 万円ということで、去年は 2,800 万円で約 700 万円くらい増額となっておりますが、この理由についてお伺いいたします。

秋津教育総務課長 増額理由につきましてお答えいたします。これは、市に派遣していただいている指導主事の負担金になっているんですけれども、令和 4 年度から 1 名ほど令和 3 年度に比べまして増員となっております。令和 4 年度の予算につきましては、当初予算では計上していなかったんですけれども、3 月補正で計上させていただいております。それで、令和 5 年度につきましては引き続き、1 名増ということになっておりますので、その 1 名分というところでございます。

岩藤委員 分かりました。この派遣主事の長門市に迎えるという効果と言いますか、どういう狙いで派遣主事をお迎えされているのかお伺いいたします。

伊藤教育長 派遣指導主事の派遣の目的ですけれども、これは学校教育課の課長以下、全て派遣指導主事となっております。分かりにくいんですけれども。ですから、学校教育全般にわたる教育行政、これをつかさどるということで全て派遣をされております。特定の分野、それぞれの担当がおりますけれども、特定の領域を皆で分担して担当しておりますので、そのこの部分の全体的なバランスをとっていくという意味で、県にはいつも増員をお願いをし続けているところですが、県全体のパイも限られておりますことから、なかなか増員が叶わなかったところではございますが、今年度増員を、県と一緒に事業を進める中で増員が叶ったところでございます。

早川委員 第 3 目「教育振興費」の 030「中学生海外派遣事業」、こちらは昨年

度はなくて、今回復活したようなんですけれども、復活の理由をお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 令和 5 年度からの再開の理由についてのお尋ねでございます。新型コロナウイルスの感染状況及び出入国の条件等、状況等が厳しいこともあったため、このところ実施を見合わせておりましたが、現時点での外務省や旅行会社からの情報では緩和されていること等の情報を総合的に判断いたしまして、再開するというようにしております。

早川委員 こちらの派遣内容が決まっていれば、派遣内容をお尋ねします。

有馬学校教育課長 それでは、令和 5 年度の派遣内容の予定についてご説明します。期日といたしましては、8 月 12 日から 22 日の間を予定しております、これまでどおり中学生 6 名、引率 2 名で計画をしているところでございます。内容といたしまして、これまでとほぼ同様の内容でございますが、ビンズン新都市の見学でありますとか、それから東部国際大学におけますラングエッジレッスン、英語の学習でございます。それから現地中学生との交流会、それからイオンモール・ビルズンの視察、サイゴン山口県人会がございますのでそこでの交流、それからホーチミン市の市内観光、そのような計画をしているところでございます。

早川委員 ベトナムということなんですけれども、こちらの選ばれた理由と中学生 6 人というのはどのような募集の仕方をされるのかを。

有馬学校教育課長 この海外派遣が始まった当時は、アメリカ等に派遣していたということなんですけれども、やはり少しでも多くの中学生に経験させたいということから、経費等を抑えられるアジアの方に行くことにしております。それが平成 29 年度からアジアの方に行くようにしております。それから人数 6 人のバランスなんですけど、市内には 5 校ございます。あまり偏るというのはよろしくないですので、基本的には各校から 1 名ずつ、一番規模が大きい深川中学校から 2 名ということの基本と考えております。

早川委員 今のベトナムにされたのが、アジア圏内で経費がということなんですけど、安全面とかも、他も考えてということですか。

有馬学校教育課長 このベトナムなんですけれども、いろいろとつながりがございます。一つには、山口県とベトナムの友好交流の覚書が調印されているということ、それから本市において、本市の企業がベトナム国との合弁会社を設立しております、この内容の中にそちらの工場の見学も入れているところでございます。また、山口大学とのつながりもございます。そのような理由から、ベトナムを選んでいるところでございます。

早川委員 こちらの経験、毎回私は推薦というか、ぜひ多くの子どもたちにこの機会を与えてほしいということを伝えてるんですけれども、今回復活していた

だいて本当にありがたいと思っております。今後もよろしくお願いします。

重村委員 今、早川委員のほうから質疑がありまして、内容はある程度分かりました。一番はやっぱり、地球規模の新型コロナウイルスの感染拡大というのが一番の要因で、ずっと中断していたと思うんですね。コロナも終息に向かっていくことももちろん願っているし、それでコロナ以前の生活というか、社会の情勢に今、国も戻そうと。これも地球規模だというふうに思ってますけど。一つはやはり、危ないと思ったらこれは判断として、今年も見送るということがないといけないと思うんですよ。というのが、コロナだけじゃなくて、今鳥インフルエンザが人に感染するとかですね、コロナだけじゃなくてその感染症に対しては未来ある子どもたちを派遣するときに、一つの判断材料として、重大な判断の一つの要因として持っておかないといけないと思うんですけど、そこら辺りの判断というのが、予算に計上してやる予定ということで認識を持ってるのか、そこら辺の判断に対する見解を聞かせていただきたいと思います。

有馬学校教育課長 委員おっしゃるとおりだというふうに思っております。やはり子どもの命、健康が何よりも大事でございます。また、引率のほうも市教委職員あるいは学校教員のほうに依頼するつもりでもございますので、そのあたりの命、健康を何よりも第一に考えて冷静に判断したいというふうに考えております。

田村委員 それでは、第 10 款、第 1 項、第 3 目「教育振興費」、197 ページに戻ります。015「教育支援センター事業」についてお尋ねをいたします。教育支援センターですけれども、不登校児童生徒が学校へ復帰をするための期間を過ぎす場所というふうに私は認識をしておりますけれども、現在の令和 4 年度直近の数字で結構なんですけれども、不登校児童生徒数をどのように把握しておられるかお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 教育支援センターにおけます不登校児童生徒、本年度の教育支援センターの利用登録人数についてお答えいたします。現在、センターの登録人数は 17 名というふうになっております。

田村委員 本市の学校全体で、小中学校全体の不登校児童生徒数について把握されているでしょうか。

有馬学校教育課長 これが、年度が終わってから年間 30 日以上というようなことでございますので、令和 3 年度のものについてご報告をさせていただきたいと思います。令和 3 年度、小学校で 18 人、中学校で 32 人、合計 50 人でした。

田村委員 分かりました。令和 2 年度に比べて令和 3 年度が増えて、合計 50 人になったということで、これはいけないというふうな、当時皆さんはそういう認識でいらっしゃったと思いますし、私もそうですし。それからほぼ 1 年が経過

した令和 4 年の不登校の状況がどうかなというところを今お尋ねしたかったですけれども、直近の数字は把握しておられないということで——ございますか、それではお願いします。

有馬学校教育課長 本年度、12 月時点の人数をお答えいたします。小学校で 9 名、中学生で 31 名でございます。

田村委員 はい、分かりました。それでは、それを踏まえまして令和 4 年 10 月 19 日に要望的意見を提出をさせていただいております。決算審査を踏まえてですけれども、「年々増加する不登校児童生徒について、その要因は様々であることから教育支援センターの機能充実を柱に、教育機会の確保に十分配慮し、すべての不登校児童生徒と保護者に寄り添った支援を行われたい」という要望をさせていただいております。要望ですから、100%反映していただきたいと、できればそうしていただきたいですけれども、されるものでもないだろうなと思っております。予算の都合もありますし。今回の予算編成につきまして、そういった不登校児童生徒への対応、令和 5 年度はどのようにしていかれるかというお考えをお尋ねします。

有馬学校教育課長 令和 5 年度につきましても、教育支援センターの方に引き続き 4 名の教職経験がございます職員を配置し、これまで同様、児童生徒にしっかりと寄り添った支援、それから学校や家庭との連携を大事にした支援、指導のほうを実施してまいりたいと思っております。

田村委員 現在の教育支援センター、職員さんが 4 名いらっしゃいますけれども、その方は今おっしゃるように、学校との連携、それから保護者との連携、それから個別の児童生徒の性質というか特徴というか、そういったものに寄り添ってすごくよく対応していらっしゃると思っております。この支援が行き届く子どもはいいんですよ。支援の行き届いていない、先ほど 17 人が登録されていて、今年度 12 月現在で小中合わせて 40 人の不登校児童生徒がいるというところですが、教育支援センターの支援の届かない子どもに対してです。「教育支援センターの機能充実を柱に」というのは、そういった意味合いで書かせていただいておりますけれども、そういった不登校児童生徒に対しての今後の対応というものを、もう一度同じことを言われるかもしれませんけれども、全ての不登校児童生徒に対しての、令和 5 年度の教育委員会の対応についてのお考えをお尋ねをして、終わりたいと思います。

有馬学校教育課長 今、委員おっしゃるように、登録していて毎日、あるいは多く通室してくる子は、まだ直接声もかけられたりするのはいいいんですが、なかなか今それが難しい現状がございます。毎日通室してる人数が、ほぼ毎日来るのが 4 名、時々来る児童生徒が 3 名、しかしながら全く通室していないというような児童生徒もおります。そういった子ども達に対しては、やはり支援センターから

の電話であるとか、あるいは学校との連携、これは非常に大事ですので学校の担任からの連絡、このあたりをしっかりと情報を共有しながら、しっかりと寄り添うように努めてまいりたいと思います。

田村委員 すみません、最後と言ったんですけれども。分かりました。今年度、教育委員会ではないですけれども、引きこもり支援といいますか、引きこもり対応についての予算が 100 万円、どこかの課でついていたと思いますけれども、教育長も以前、一般質問で答弁されました社会とのつながりを守るということがとても大事だと思います。支援センターというのはそういう場ですし、必ずしも勉強を強制するわけでもないし、来ることを強制するわけではない。そういった今、傷ついてかさぶたがついている状態の子どもたちの心に寄り添った、とてもいい事業だと思うんですね。全ての子ども達、今、有馬課長からお答えいただきましたので、そういうことでやっていかれるというのはよろしいんですけれども、教育長に一言お答えいただけますでしょうか。

伊藤教育長 今、教育支援センター事業を例にとって議論がなされておりましたが、この不登校につきましては、そういった 1 事業で対応するものではございません。むしろ SSW、不登校を未然に防ぐ事業がございまして、この SSW の活用が本市において非常にこの数年実績も上がっておるところです。したがって、教育支援センターにつながれば、それは本当につながるよう努力はしているけれどもつながらない場合がある。その状況を補う部分が SSW の訪問等で今対応している。それからスクールカウンセラー、そして市の抱えるカウンセラーの活用等、そういった施策を総合的に応用して、今苦しんでおるであろうこの子ども達に一生懸命、我々は向かっていかなければいけないというふうに思っております。

重廣委員 同じく、「教育振興費」の事業コード 900 の中にあると思うんですが、キャリア教育推進事業について伺いたいと思います。これは、予算書の業務委託料と金額が一緒ですから、この中に入っているというふうに認識してよろしいですか。

有馬学校教育課長 はい、そのとおりでございます。

重廣委員 説明資料を見ますと、新規事業ということになっておりまして、中学 2 年生を対象にというふうになっています。この事業の内容についてと委託先についても伺います。

有馬学校教育課長 それでははじめに、事業概要についてご説明をいたします。まず事業概要ですが、今後、課題発見力や自己認識力、他者との協働的な問題解決能力など、実社会で必要となる資質や能力の育成を目指して、外部の能力開発プログラムを活用して自ら設定した課題を情報分析と協働によって、解決に導くという「探究」型の授業を通してキャリア教育を実施するものでございます。

それで、今お話のありましたように、中学校 2 年生を対象といたしまして、総合的な学習の時間や特別活動の授業時間の中から年 10 時間を本事業に組み込むものでございます。この 10 時間は、オンラインで行うものでありまして、生徒は 1 人 1 台端末を活用いたします。令和 5 年度につきましては、モデル校として 1 校選出いたしまして、令和 6 年度には市内全ての中学校で展開していくようにいたします。あわせて生徒だけではなく、保護者にも未来の教育についての関心、理解を深めてもらうための保護者向けの啓発イベント、講演や教員向けの研修プログラムを実施するというような事業でございます。続きまして、委託先でございますが、こちらにつきましては NPO 法人つなぐを委託先というふうにしております。

重廣委員 今の説明によりますと、今年度は 1 校だけと。来年度からは全ての中学校と言われましたけど、金額がかなり増やす予定であるというふうに認識してよろしいですか。金額は、来年度は 1 校から 5 校になるんですか、5 倍になりますよね。この金額が 5 倍になるというふうに認識してよろしいんですか。

有馬学校教育課長 このプログラムの開発費に関わるものが結構太いというものでございますので、令和 6 年度に 5 校に増やしたからといって 5 倍になるというものではございません。

田村委員 それでは、業者の選定の経緯についてお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 先ほど申し上げましたように、委託先を NPO 法人つなぐというふうにしております。本年度、能力開発プログラムの一部を試行的に中学校で実施いたしました。その際、NPO 法人つなぐにおいては、市教委とともにプログラムの開発、実践する角川ドワンゴ学園と市内中学校をつなぐ調整を行ってもらいまして、きめ細かなフォローをしてもらったところでございます。今後は、「探究」型の授業を通したキャリア教育を実施するにあたりまして、学校にとって無理のない授業展開が必要でありまして、学校と外部の力をつなぐ機能が不可欠です。また、オンラインの授業を実施する際、ICT に係るサポートが絶対に必要でございます。令和 5 年度は、教育委員会として取り組む初年度となりますけれども、本年度の実績を踏まえて NPO 法人つなぐにハブ機能を期待しまして、委託業者としてお願いを考えております。また、キャリア教育を進めていくには、関係機関との連携が必要であります。市内の各外部団体と関係性を構築している NPO 法人つなぐが最も適していると考え、委託業者としております。

田村委員 産業戦略課の時代にこのキャリア教育、NPO 法人つなぐを使ってやっていたと思いますけど、それからの引き継ぎでということではないんですか。何か業者選定、今回、NPO 法人つなぐとドワンゴですけれども、ほかの業者も提案をされたというふうに聞いておりますけれども、この NPO 法人つなぐと、

ドワンゴがいいというふうに決定された理由についてお尋ねいたします。

有馬学校教育課長 委員ご指摘のように、本年度、産業戦略課からの提案を受けまして、NPO 法人つなぐの連携先である角川ドワンゴ学園の探究学習を実証実験ということで実施したところでございます。実施してみまして、生徒の感想、あるいは教職員の反応等も非常に良かったので、このまま実施を続けていきたいというふうに考えております。

田村委員 それは、ほかの選択肢が教員になり、各職員なり、生徒なりに示されない中で選ぶということですから、なかなかフェアでもないかなと思うんですけど、先ほど角川ドワンゴと一緒にしごとセンターを取り組まれるというところでしたけれども、なかなか角川ドワンゴさん、角川さんについていくと、いろいろと紙面を賑わしたりというようなこともあるわけですが、そのドワンゴさんに対してこれまでずっとしごとセンター、開設当時から一緒になってN 高校といたしますか、やっているわけですが、角川ドワンゴさんに対しての教育委員会の評価をお尋ねして終わります。

有馬学校教育課長 ドワンゴさんに関する評価でございますが、以前から教育委員会、あるいは本市の学校と連携して授業を、こちらのほうを支援していく機会がございました。また、この生徒個々の資質能力を高める能力開発プログラムは、大変私も学校で子どもたちがオンラインでやっている様子を見たんですけども、非常に優れているというふうに判断いたしまして、ぜひこちらにお願いして進めていくというふうに考えております。

早川委員 これは、中学 2 年生を対象にということなんですけれども、中学 2 年生とされた理由をお願いいたします。

有馬学校教育課長 それでは、中学 2 年生を対象にした理由についてお答えをいたします。市内中学校の総合的な学習の時間のテーマといたしまして、2 年生はキャリアを対象としておりまして、職場体験や立志式などに取り組んでいます。そして能力開発プログラムの内容に、それらが大変一致しているところでございます。そこに企業の新たな視点やノウハウを取り入れることで社会的、職業的自立に向けて必要な能力や態度を育てることにつながり、キャリア教育の充実が大変期待できることから 2 年生を対象としております。

岩藤委員 先ほど、教育長からの今年度の重点施策の中で、「高等学校にもつながる新たなキャリア教育の仕組みづくりを行ってまいりたい」というふうなご発言があったと思いますが、この高等教育にもつながる新たなキャリア教育の仕組みというのを、もう少し掘り下げてお聞かせ願えたらと思います。

伊藤教育長 今、中学 2 年生、このキャリア教育についてのご提案ということとさせていただきますけれども、キャリア教育はご存知のとおり、中学校 2 年だけの問題ではございません。小学校から脈々と続けていかなければいけな

いものであって、ややもするとそれが今、小と中の段階で高との接続というのがなかなか難しかった。しかしながら、これはこの事業だけではありません。市内にありますそういうキャリア教育の仕組みを構築しようという民間の方々、たくさん団体がございまして、この方々と今現実にも試行としていろんなつながりを今、求めておるところです。この仕組みづくりを、この事業を含めまして、キャリア教育の枠組みを小・中・高というつながりを持っていきたいという構図を今描いているところでございます。

岩藤委員 地元にもいろんな企業があるということで、そこにもつなげていきたい、地元に残ってほしいというふうな着眼点もあるということではよろしいでしょうか。

伊藤教育長 そのとおりでございます。

田村委員 予算書 199 ページ、070「ICT 教育推進事業」についてお尋ねいたします。令和 4 年度、GIGA スクール運営支援センター運営費とそれからヘルプデスクについての予算がついていたと思いますけど、令和 5 年度につきまして、これはどちらもこの運営支援センター利用負担金、こちらに含まれているということでしょうか。

秋津教育総務課長 委員がおっしゃいますとおり、今年度実施しておりました GIGA スクール運営支援センター関係の委託料につきましては、次年度はこの GIGA スクール運営支援センター利用負担金のほうに計上しております、これが負担金に変わった理由につきましては、業務内容としてはだいたい同じ内容を仕様で考えているんですけれども、県主導で県及び県内 5 自治体が参加して共同でやまぐち GIGA スクール運営支援センターを業務委託により運営する予定でございます。県が一括して契約しますことから、参加自治体が県に負担金として支払うこととなっております。金額がだいぶ下がっているところなんですけれども、これは県のほうが国庫補助金を活用しまして、2 分の 1 を控除した額を市が負担金として支払うということになっておりますので、実際はその倍額がかかるというところなんです、そういった形の予算となっているところでございます。

田村委員 今年度については、ヘルプデスクと運営支援センターが別々の事業者でしたけれども、来年度ですけれども県が一括して委託するというと、これは一か所になるのでしょうか。

秋津教育総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。一つの事業者にいろいろな内容の仕様を示して、応募いただいた事業者の中から選定するという形で、事業者としては 1 事業者に委託するという形でございます。

田村委員 分かりました。2 分の 1 負担というところで、500 万円強が長門市から支払う、業者に対しての金額ということになるわけですから、だいぶ適正

料金になってきたなというふうなことを今認識しております。今年度、現在まで結構ですけども、運営支援センターとそれからヘルプデスクについて利用状況、何か数字があれば数字で、なければお言葉で結構なんですけれども、どういった状況で、それをまた来年にどう期待するのかというところについてお願いいたします。

秋津教育総務課長 予算要求時に作成しました資料で恐縮なんですけれども、9月までのヘルプデスク等の問い合わせ件数は、3か月で26件といった程度でございます。その他の研修の実施ですとか、スポット派遣的なものはいただいているんですけども、実際昨年もそうだったんですけども、ヘルプデスク等の活用は、教職員等への周知はこういう事業がありますよということはやっているんですけども、問い合わせについてはなかなか少ない状況かなというふうに思っておりますが、次年度につきましてもやはり少ないにしても、やっぱり困ったときに問い合わせる先は必要と思いますので、ヘルプデスク等も仕様を含めた内容で事業をやっていく予定としております。

すみません。1月末のヘルプデスクの件数がありましたので、改めてなんですけれども、46件というところになっております。そんなには多くないかなという印象でございます。

重廣委員 関連かどうか分かりませんが、このICT教育推進事業ということなんですが、各小学校、中学校における、当然ネット回線を引っ張っておられると思うんですが、今ちょうど目の前にほっちゃテレビさんがおられるんですけどね。ほっちゃテレビがインターネット、光ケーブルをここ3、4年で全長門市に構築いたしまして、今引っ張っておられるのは、ほっちゃを引っ張っておられるのか、その他のプロバイダといいますか、そういうのを引っ張っておられるのか。私は、推進すべきだと思うんですよ。市役所がやってますからね。その辺り。これは違うところであれば、ほっちゃに変えるという意味があるかどうか、その辺りを説明願います。

秋津教育総務課長 1人1台端末に利用している教育用のネットワークにつきましては、市内の中心部といいますか、NTTの光が入っている深川小、向陽小、仙崎小、仙崎中、深川中、この5校につきましてはNTTの光回線のほうを利用しております。それ以外は、他に選択肢がないというところもあるんですけど、ほっちゃ回線でございます。当然、教育委員会のほうはGIGAスクール構想でネット通信環境を考えると、ほっちゃ回線の利用も検討したんですけども、やはり深川小とか人数の多い学校が一気に使うと、一般の回線を圧迫するということもございまして、ほっちゃテレビを所管する担当課とも協議の上で、光のほうにするというところで整備を図ったところでございます。ですので、今のところ、この中心5校につきましては光の運用をしていく予定と考えておりま

す。

重廣委員 今ほっちゃのほうも、事務局の基地局の機械を整備しながらスピードを上げていくという話がございます。いずれ変えられるという予定はありますか。

秋津教育総務課長 何百人が一斉にというところで、相当通信能力を拡大しないと難しいというふうに聞いております。金額面等の相談になるかと思いますが、整備をしていただければ、そういったところも含めて検討かなと思いますが、今のところ難しいというような理解でおります。

田村委員 それでは、予算書 201 ページ、第 10 款「教育費」、第 1 項「教育総務費」、第 4 目「学校保健費」、015「健康診断・検査等」の消耗品費 40 万 3,000 円についてであります。これですけれども、フッ化物洗口に充てられているということでしょうか。

有馬学校教育課長 委員ご指摘のとおり、フッ化物洗口でございます。

田村委員 昨年と同額ということです。同額というかほぼ同じですので、小学校を対象にしているというふうに受け止めますけれども、これは中学校に今回拡大されておりませんけれども、昨年も同じ質問をさせていただきましたので続けてさせていただきます。これは、歯の健康を守るというところでこの事業を始められたと思いますけれども、小学校で十分であるという認識でよろしいですか。

有馬学校教育課長 まずは、小学校を手始めに始めております。しかしながら、まだ 100%にはなっておりませんで、まずは小学校のほうでむし歯予防のほうをしっかりとやっていきたいというふうな思いでございます。

早川委員 予算書 201 ページ、説明資料 28 ページ、第 10 款「教育費」、第 2 項「小学校費」、055「小学校施設非構造部材耐震化事業」、これは新しく出されているものなんですけれども、こちらはこういったものなのかということをご説明ください。

秋津教育総務課長 こちらの事業につきまして、学校施設の耐震化につきましては、校舎等の構造体は実施済みなんですけれども、それ以外の非構造部材と言われるものの耐震化対策はまだの状況でございます。非構造部材というのが、梁とか柱とか以外の壁とか天井の蛍光灯とか、そういったものになるんですけれども、そちらの耐震対策が未了の場合は、地震時の頭上への落下等による人的被害等も想定されることから、国において対策を進めるようこれまでも求められてきたところでございます。現在、法的な義務というのはまだないんですけれども、近年学校施設における構造物の落下や倒壊事故等も起きていることから、国としても令和 4 年から点検とか対策の実施状況の公表を始めるなどして、積極的に推進してきております。そういったことから、本市においても取り組むとい

うところで計上しております。

早川委員 こちらは、体育館とかというのも含まれているものなんでしょうか。

秋津教育総務課長 この点検の内容につきましては、国の示すガイドブックに点検項目ごとに図面での工法確認とか、目視・触診・打診等の方法が示されております。それに沿って点検する予定なんですけれども、体育館につきましては既に吊り天井の撤去等、そういった対策は済んでおりますし、照明につきましても今後 LED 化のほうを予定しておりますので、その際に対応したいというふうに考えておりますことから、体育館については 2 階のキャットウォーク等からの目視や触診・打診などの調査を行う予定として、そういった業務内容で予算を計上しております。

早川委員 これは、調査は仙崎小学校を今年やられると書いてあるんですけれども、仙崎小学校にされた理由は。

秋津教育総務課長 同じく、「中学校費」でも計上しているんですけれども、中学校は仙中、菱海中なんですけれども、施設の老朽化の状況等を見まして、この 3 校をまずは手始めにということで選定させていただいております。

重村委員 それでは、予算書 201 ページです。小学校施設改修事業、「小学校費」の中で、4 つですかね、入っておりますけれども。これの財源内訳についてご確認をさせてください。1 億 5,734 万円、大きなものをいらうので費用が嵩んでも仕方ないという思いはありますけれども、財源内訳が 1 億 4,990 万円が市債、借り入れを起こすと。そして一般財源が 744 万円ということですが、まずこの市債、合併特例債なのか、それとも過疎債なのかなど、何の財源を使われるのか教えてください。

福田財政課長 大規模な改修工事といたしまして、仙崎小学校屋内運動場の屋根改修工事に過疎対策事業債を充当しております。

重村委員 交付税算入に有利な過疎債を使われるということなんですけれども、こういった事業のときに、トイレ等は難しいという話は以前聞いたことがあるんですけど、国の事業等を使って、例えば補助金等を使うようなご努力、もしくはこういった事業というのは補助金等は国も支援をしてないのか、そのあたりを確認させてください。

秋津教育総務課長 学校施設の改修にあたりましては、主に国の学校施設改善交付金の活用を検討しております。対象外の工事もございます、今回の仙崎小の屋内運動場等の屋根改修につきましては対象外となっております。日置小のトイレ改修については、今回は設計の段階ですので対象外なんですけれども、工事を実際にした場合には設計の分も含めて交付金対象となりますので、金額も大きいですから、財源の確保には、交付金等いろいろ調べまして、確保には努めているところでございますが、今回はそういったところでございます。

田村委員 それでは、予算書 203 ページです。第 10 款、第 2 項「小学校費」、第 2 目「教育振興費」、修学旅行費補助金 197 万円がついております。説明もありましたけれども、今回その事業に予算化をされたという経緯について説明をお願いします。

秋津教育総務課長 令和 5 年度の予算編成にあたりましては、子育て世帯に向けた政策を庁内プロジェクトチームで検討いたしました。その中で、市長と協働のまちづくりミーティングで子育て世帯から出ておりました教育にお金がかかる、節目等で何らかの金銭的支援が欲しいというような要望を念頭に、金銭面の負担軽減につながる事業を検討したところでございます。教育委員会としましては、教育に直接かかる費用負担の軽減を図りたいという考えから、教育費用の中でも一度に多額の費用がかかり、多くの学校で積み立てを行いながら実施しております、保護者にとっても重い負担となっていると考えられます修学旅行費の補助事業のほうを提案させていただいたところでございます。庁内で設置されている子育て支援のプロジェクトチームにおいての検討を経て、令和 5 年度事業化されたところでございます。

田村委員 分かりました。この財源については何を充てられていらっしゃるのでしょうか。

福田財政課長 財源につきましては、地域活性化基金を子育て支援策の一環として充当しております。

田村委員 一度こういったものを事業化してしまいますと、なかなかやめるタイミングというのではないと思いますので、今後継続していかれると思うんですけども、この地域活性化基金が使えるのはこの先何年でしょうか。

福田財政課長 地域活性化基金につきましては、令和 5 年度の当初予算において 3 億円の取り崩しを計上しているところでございます。このうち、子育て支援策として区分しておりますのは 1 億 720 万円でございます。地域活性化基金の令和 4 年度の残高見込みにつきましては約 20 億 600 万円であります。現在、年あたり 3 億円を取り崩すということとしておりますので、このまま年 3 億円ずつ取り崩せば、7 年後の令和 11 年度には基金がなくなると、枯渇することとなります。しかし、必ずしも地域活性化基金を充当しなければならない、あるいは取り崩さないといけないというものではなくて、令和 4 年度においても補正の財源調整や決算見込みなどを考慮し、3 月補正にて繰入金予算の全部を減額したところでございます。当初予算上は地域活性化基金を充当しておりますが、最終的な財源調整においては繰り入れを行わず、一般財源での措置も当然あり得ると思っております。同じく、一般財源の措置といえば、基金を使い切ってしまったというようなことも同じように一般財源の措置というのは当然あり得るというふうに思っております。あわせて、国においては従来

とは次元の異なる少子化対策を実現すると表明しておりまして、今後、国や県からの財政的な支援がありますれば、財源の更正等でしっかり対応したいというふうに考えております。

田村委員 異次元の少子化対策というところで、国の予算に期待したいところです。これは、担当課にお尋ねするんですけれども、子育て世帯への経済的負担の軽減のための支援というところで、節目、節目の援助が欲しいという意見がまちづくりミーティングであったというお話でした。これは、そもそもその事業の根底にですよ、目的の根底に少子化対策と、人口減少問題に対しての歯止めをかけるといふようなお考えからこういう措置をされているのか、そこを確認したいと思います。

秋津教育総務課長 そういった市長の思いのもと、子育てのプロジェクトチームに政策の検討指示が出たと理解しております。

早川委員 予算書 203 ページ、第 2 項「小学校費」のコード 700「小学校管理費」の業務等委託料 188 万 7,000 円とあるんですけれども、これは昨年度なかったと思うんですけれども、こちらの内容を説明していただきたいと思います。

秋津教育総務課長 この業務等委託料につきましては、小学校のホームページ移設に係る委託料を計上しております。同じく「中学校費」においても、業務等委託料 94 万 4,000 円を計上しているところでございますが、こちらと同じホームページ移設の費用でございます。これは、市内の学校において、市のほっちゃテレビのホームページサービスを利用している学校があるんですけれども、令和 5 年度にサービス停止となることから、ホームページを新たなサーバーに移設するための費用を計上しております。現在、学校と協議しながらどこのホームページに、市のホームページへの移設も含めて検討している最中で、参考見積りを徴取して計上させていただいておりますが、今こういった形にするかというのは協議しているところでございます。

早川委員 今、市のホームページへの移設というところを言われたんですけれども、それはどういうイメージなんですか。

秋津教育総務課長 おそらく市のホームページをご覧になられていると思うんですけれども、あのページの中に学校のホームページが、教育総務課のページがあるのと同じイメージで入ってくるような形でございます。

早川委員 今のリンクで飛ぶという形をされるということですよ。今飛べるというか、市のホームページから各学校のホームページにリンクされているので、そういう形をやり直すということなんですか。

秋津教育総務課長 今は、学校は外部にホームページを持っておりますので、市の教育委員会のページに学校のホームページのリンクを貼っていますが、それがリンクは一覧で貼るようにはなると思うんですけど、それが市のホームペー

ジと同じようなページに飛ぶというか、同じような内容でございます。トップページ等は今の市の形じゃなくて少し工夫したものも、今の市のホームページの範囲内でできると聞いておりますので、ちょっと見せ方というのは変わると思いますけれども、まだ確定ではないですけれども、そういったところも含めて検討中というところでございます。

早川委員 今、学校ごとで市のホームページにいろいろ工夫されてやっていらっしゃると思うんですけど、それがある程度統一されるという考えでいいんですか。

秋津教育総務課長 そうですね、今回もし同じ、例えば市のホームページというところで学校のほうが選択されれば、そこについては同じような形になるのかなと思っておりますが、まだ、今ほっちゃではなくても別で運用をしている学校についてはどうするかというところは、今回やってみてその後合わせていくかというところは、また今後の検討かなというふうに思っております。

早川委員 学校の先生は、ホームページを更新することに対して、やはりちょっと別業務というか、得手不得手もあるというところも聞いております。統一されると、この管内、市内どこにいても、やり方が一緒なので、そういうところも踏まえて今後検討していただけたら、先生方の業務の少し働き方改革というか、時間短縮等にもなるかと思うし、発信力も強くなっていくと思うので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般について、ご質疑はありますか。

重村委員 それでは2点ほどお尋ねをします。予算の背景、今後の未来について少し。1つは、今日冒頭に教育長のほうから教育委員会の重点施策等の概要説明がありました。私も昨日の夜、読ませていただいて、私は本会議の中で実は市長にコロナウイルス感染症の対策というのは、より個人に、より地方自治体に任せられるような傾向に国は走っていく。その中でまだ予断を許しません。次の波が来るかもしれないし、このまま収束していくかもしれない。この教育長の概要説明の中で、施策ではないのかもしれないけど、大人はこうやって職場及び職場を離れた後の交流場所等でやはり気を付けていかないといけないし、子どもはやっぱり学校が一番まん延したりとかする可能性が大なわけですよ。やっぱり所信のところで、これが入ってないというのが非常に私は残念だなと思って。まずこの見解を、コロナウイルス感染症に対してどう教育委員会として向き合っていきたいのか、これを確認しておきたいと思います。

伊藤教育長 まず、委員ご指摘のコロナウイルス感染症、この対応について、今後の対応について所信表明の中でなかったということについては、お詫び申し

上げたいと思います。我々は当然、委員ご指摘のように、現在も感染症との闘いは続いている現実が、学校にはございます。そんな中、ご存知のとおり卒業式等のマスク対応についても国としての一応見解は示されつつありますけれども、やはり状況に応じて、これは一律に対応できるものではないと考えております。原則は原則、しかしながら状況に合わせて、感染状況に応じた対応をマスク等の着用につきましても考えていかなければいけないというふうに思っております。ですから、これで一切終わりというふうなことは一切思っておりませんし、今後積み上げてきた感染症に対する対策の有益な部分を継続していきなさいと考えているところがございます。それが学校の子ども達の、ひいては子ども達の背景にあるご家族の健康、安全を守ることになると考えております。

重村委員 最後まで、長門市だけがコロナウイルス感染、まん延しているということにならないように。これはやっぱり学校教育の場もだし、大人の社会も考えないといけないことですが。二千何百人の児童生徒を守るためにも、忘れずに行っていただきたいと思います。もう1点は、支援センターのことです。先ほどから田村委員のほうから、いくつかの質疑もありましたけど、小学校、中学校を含めて40名程度と。その中で、通所率が非常に低いということも聞かせてもらいました。その中で、私は教育委員会と、その裏って言ったら悪いけど、そこに支援センターがあるというのが関連性も持って、きちんとという意味合いもありますけど、今あそこがヒストリアながとになりました。1つはやはり、子ども達が多様なことで起因して、居場所として支援センターをやっぱり継続していくのであれば、私は支援センターがあそこでいいのかなっていう、もうそもそも論から。現状をひっくり返してみようということも、私は必要なんじゃないかなと。ただ通所するところを持っているからいいじゃないかっていうんじゃないで、やはりその子ども達がいかに高校生に上がるまでに、社会参加がきちんとできる子どもにしてあげるのか、それは大きい着目点を持てば、私は教育支援センターのあの場所というのは、果たしてそういう心を病んだ子ども達があそこには行くよっていう場所なのかっていうと、そこに疑問が多少あります。だから、これは今後の課題として、ぜひ突き詰めて考えてみていただきたいし、今回、実は議会の議案の中に請願が出ています。それは、多様な場所を与えるということです。だから昔みたいに、ただいじめにあったから学校に行かないというんじゃないで、多様な、それは家庭のことであったり、いろんな側面を持った子ども達が、今悩んでるはずなんです、40名は。だから私はもっと極端に言うと、農業体験するような場所があるような施設のほうがいいのかもしれないし、だからそういうふうにただ施設があるというだけでなく、そういう根本的なところ、本当にあそこで通所してくれるのかということも含めて、今後議論をしていただきたいと思いますけれども、教育長の考えをお尋ねします。

伊藤教育長 まず今、委員のご指摘の中で大きく 2 つの点があったというふうに私は理解しております。まず 1 点目は、教育委員会事務局があつた場になくなって、センターとの関連性の部分でございます。センターのこの部分については、絶対薄くなっちゃいけないということはもう当初から思っておりまして、私も指導主事も頻繁にあそこを訪れ、またその連携、センター長との、また教育相談員との連携も図りながら、日々関係性は気になります。私どもも出向けば、あそこを通れば寄るというふうな形で今やっておるところです。関連性は必ず、これからはパイプはつくっていかないと、太くしていかなければいけない。2 点目、多様な学びをする必要のある子ども達にあの場所でいいのかということ、私もその点については非常に気になるところでございます。理想としましては、先ほどおっしゃったような農業体験等を——実を言いますと、コロナ禍に入る前につきましては、作業施設等と連携して農業体験等も実際に行つて経験をするようなプログラムもつくっておりました。しかしながら、コロナ禍によりまして、なかなかそういう施設との交流も難しくなったという背景がございます。ですから、場所を移して、そういったことが可能なような施設ができるのを待つのではなく、今後コロナ禍の状況を見ながら、そういったプログラムは復活させていきたいと。ひいてはというところは確かに今おっしゃるような思いは、私も思っておりますが、すぐにその場所ということはなかなか叶わないところでありまして、やはり検討はしていけないといけないというふうに思っております。私の思いも同じでございます。

田村委員 教育長に、給食費についてお尋ねをいたします。本会議質疑でもありましたので、お答えはそのとおりになるのかも分かりませんが、今回、賄材料費高騰分について、教育委員会の方でその分を補填するという形で、これまでの給食費、保護者負担分というのを維持されておられます。これも子育て支援というところで必要だと思いますし、教育委員会に限らずこれからの長門市といいますか、今後の長門市が行う事業については全部少子化対策、人口減少問題に対応していかなきゃいけないんだらうと、向き合っていかなければいけないだらうなという中で、今回の措置については一律全ての保護者に対してのものでありました。これからの少子化対策という意味では、多子世帯に対しての支援というのが必要になってくるんだらうなというふうに思っております。それから仕事をしながら子育てをする保護者の方に対して必要なんだらうなと思っておりますけれども、今回一律に措置をされておりまして、今後そういった、特に対象を絞った 2 子目、3 子目、4 子目、それ以上というような世帯への給食費なり、支援というのをしていけるようなお考えがあるのかどうかお尋ねします。

伊藤教育長 多子世帯への支援につきましては、議会からもご要望もいただいておりますことは重々承知しており、検討したところでございまして、財源等の

問題ということから今回実現できていないという状況がございます。したがって、この多子については非常に私どもも承知しておるところでございます。検討を続けていくということで、お答えさせていただきます。

吉津委員長 今一度、教育総務課及び学校教育課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開を 11 時からとします。

— 休憩 10 : 49 —

— 再開 11 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、生涯学習・文化財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

南野教育部長 教育委員会生涯学習・文化財課の所管につきましては、先ほど教育長が申しあげました重点施策の概要のほか、予算説明書及び予算説明資料等に記載のとおりであり、特に補足することはございません。

吉津委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重廣委員 「社会教育費」の第 8 目「公民館費」で、その中の事業コード 140 「通公民館整備事業」について伺いたいと思います。先日は現地視察を引き受けていただいて大変ありがとうございました。大変ためになりました。この建物は説明書に書いてありますが、昭和 44 年建築、かなり古いもので解体することとありますが、解体後の跡地利用、売却されるのか、整備して何かされるのか、また何か建てられるのか、その跡地利用について伺いたいと思います。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 跡地の利用についてでございますけれども、今はまだ次に何を整備するということは決まっておりません。令和 5 年度にかけて地元の皆様と協議して、ご要望というか、どういった形がいいのかということとを協議してまいります。その後に、整備内容というのを決めてまいりたいと思っております。

重廣委員 言われることはよく分かるんですが、ただ当初予算に解体するって挙げられる以上、今予算の審議ですよね。あと何に使われるか、その使用方法によっては、これが認められないという可能性もあるわけなんです。ですから跡地利用について、例えば駐車場にするとか、いろいろな方法はあると思います。崩すだけは崩します、本年度で崩しますけれど、その後は次の年に考えますよとか、それはちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけど、教育長はどのようにお考えでしょうか。今、予算審議ですよ。今年解体します。解体したら市の持ち物でございます。しかし、その後は今年度考えますっていうのは、どうも私は納

得いかない。もし理由が決まっていないうのであれば、この解体を私は反対するよという人がおられるかもしれない。後の利用というのは大変大切だと思うんですけど、私が今言ったこと、教育長の見解を伺いたいと思います。

伊藤教育長 今委員ご指摘のとおり、移転して、今新しい体制に入ったわけですが、その時点で見通しを持てておくことが一番、正しいことであろうかと思うんですけれども、現状やはりそうした漁協移転に対する協議を地元で重ねてくる中で、そここのところが計画が進んでなかったということについては非常に反省しなければいけないと思っております。

重廣委員 しつこいようですけれど、この解体の予算を上げられるときは、その中に小さい何とか協議会みたいな形で、10万円程度でいいと思います。2、3回協議をしますというのを含めて上げられて、その協議の中で決定するっていうのなら、みんな納得できるんですよ。例えば、もうひょっとしたら内々でどこか民間の方が買うというところが決まっているかもしれないというところまで、憶測が回るわけなんですよね。ですから、いくらか予算を挙げていますが、この協議会の中で決定しますというふうな項目は、ぜひ必要ではないかと思いますので、次回からちょっとそのように考えていただけたらと思います。

伊藤教育長 今の件、しっかりと考えていきたいと思います。

重村委員 それでは関連で、通公民館の整備事業で、これは古い建物を解体するという予算になっています。この中で、アスベスト含有調査、これは仙崎公民館の事業でもある項目ですけど、この当初予算というのは、あくまでもアスベストが含有してないという予算の認識でいいのか、まずこれを確認させてください。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 委員おっしゃられるとおり。アスベストがないという前提での解体の予算になっております。

重村委員 入っていないということを前提に当初予算が組まれていると。通公民館の場合は特に、すぐに何て言いますか移転もしているわけですから、新年度に解体に入ると思うんですけど。もし、アスベストが入っていたときは工事費用、解体費用がかさむと、増額するということが起きると思いますけれども、これは補正対応なのか、そしてどの位アスベストが入っていたときは上昇すると、増額するというふうに考えられるのか、確認をお願いします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 アスベストがもし入っていた場合ということですが、この含有の量とかによって、レベルによってその金額というのは変わってまいります。おおむね1.5倍程度になると見込まれております。対応についてですけれども、調査を春先に早々に行って、もしも入っていたという場合であれば、補正などで増額する、対応する必要があるかと思えます。

重村委員 最初に聞かないといけなかったけど、これは財源の内訳がその他と一般財源と半分ずつということになっておりますが、その他については基金の

取り崩しかなと思いますけれども、内容を教えてください。

福田財政課長 その他の 1,124 万 4,000 円につきましては、予算書 63 ページにございます「公共施設維持補修等基金」の取り崩しを予定しております。

岩藤委員 予算書 217 ページです。「公民館等スマホ教室開催事業」について伺いたいします。これは新たにですね、公民館でスマホ教室を開催されるということですが、このスマホ教室の開催にあたりまして委託料 140 万 8,000 円ほど積算されておりますが、この業務委託はどこにされるのか伺いたいします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 委託先の業者ということですが、主には携帯電話事業者というところを考えております。

岩藤委員 これは、私も中央公民館の事情しかよく分かりませんが、ものすごく好評というふうに聞いております。他の公民館においても、通、仙崎であるとか、各公民館に設置されるということで、これは公民館事業として考えてよろしいんでしょうか。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 公民館の事業ですが、その発注というのは生涯学習・文化財課で一括して委託を出すと、その教室の実施先が、現場が各公民館というところです。

重村委員 それでは、予算書 217 ページです。説明資料 30 ページの「仙崎公民館整備事業」です。建設本体工事等で、これに関わる事業費 5 億 5,161 万 9,000 円という多額な金額になります。財源内訳を見ると、一般財源はほんの少いで、市債による金額が 5 億 4,410 万円ということで、まずこれの市債の内容についてお尋ねをします。

福田財政課長 仙崎公民館整備事業におきましては、市債 5 億 4,410 万円を充当しております。内訳といたしましては、公民館、出張所のそれぞれ面積按分によりまして、公民館部分に過疎対策事業債 4 億 2,070 万円、率にして 76.4%、出張所部分に合併特例債 1 億 2,340 万円、率にして 23.6%をそれぞれ充当しております。

重村委員 確認ですが、こういった事業のとき国の何かこう事業といいますか、補助事業等がないものか。うちみたいな小規模の自治体の中で、やはり 5 億円というのは、すごいやっぱり建設費用ではないですか。それをほぼ市債で建設するというのも、いかがなものかと思うんだけど、そういうご努力と、そういう補助事業がなかったのか、確認させていただきます。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 補助事業等については、大きいものから小さいものまで探したんですけれども、この社会教育施設の建設に対する補助事業というのは、適用できるような内容のものがなかったということでございます。

田村委員 予算書 217 ページ、第 8 目「公民館費」になろうかと思います。重点施策の説明でもありました社会教育施設デジタル化推進事業についてお尋ね

をいたします。これは中央公民館、三隅公民館、日置農村環境改善センター、ラポールゆやが対象というふうになっておりますけれども、こちらまずはどういった規模といたしますか、利用される方、誰が対象になっているのか。職員さんなのか公民館の利用者なのか、しかもその周辺でも利用できるのか。そういったことについて詳しくお聞かせいただきたいと思います。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 各施設で整備する箇所というのはもちろん違うんですけれども、主には待合のロビーの部分でまず Wi-Fi をつけると。それともう 1 箇所は、一番よく使う会議室などで使えるように、主にその 2 点の整備を予定しております。全館までは、ちょっと規模的には難しいということで、まずは皆で使えるロビー、それから会議室での利用ということで、主に利用者さん向けの無線 LAN ということでございます。

田村委員 公民館利用者には待ちに待った事業だと思います。ありがとうございます。この事業についての財源の内訳についてお尋ねいたします。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 一般財源と補助がありまして、補助事業が公衆無線 LAN 環境整備支援事業補助金というのがありまして、2 分の 1 補助ということで補助がでございます。残りは一般財源でございます。

田村委員 2 分の 1 補助と、これは国でしょうか、県でしょうか。

南野教育部長 予算書 55 ページをご覧くださいと思います。「教育費県補助金」で、「公衆無線 LAN 環境整備支援事業費補助金」ということで掲載をしております。

田村委員 分かりました。これは、県の補助金が入っているということで、総務省に無線システム普及支援事業費等補助金というのがありまして、公衆無線 LAN 環境整備支援事業というものが対象となっておりますけど、国の事業はなかったんでしょうか。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 私どものところで確認したところによると、この県を通じての補助というところでしか確認できておりません。

岩藤委員 予算書 222 ページ、223 ページ、第 10 款「教育費」、第 7 項「保健体育費」、第 2 目「体育施設費」についてお伺いいたします。この中の 700「体育施設維持管理費」の遊具等設置工事 717 万 9,000 円、これは説明資料には 31 ページに「三隅総合運動公園遊具設置事業」となっておりますが、この遊具等設置工事に 717 万 9,000 円ほど記載がありますが、この積算根拠をお尋ねいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 三隅の総合公園の遊具につきましては 717 万 9,000 円を計上しております。その積算といたしましては、既存の遊具 3 基につきまして撤去する費用と、新規 4 基の遊具を設置する費用として計上しております。新規遊具の中には、1 基ほどインクルーシブに対応した遊具を設置するようにし

ております。

岩藤委員 分かりました。湊の公園にもインクルーシブ遊具ということで、この1基のインクルーシブ遊具というのは、具体的にはどういうものをこの度設置されるのでしょうか。

大嶧生涯学習・文化財課長 すみません、説明が難しいんですけども、クッション性のある遊具でありまして、ちょっと山のような形になっている形状で、どなたでも安全に使えるというような形の遊具となっております。

岩藤委員 では、ブランコとかそういうものではないという理解でよろしいでしょうか。

大嶧生涯学習・文化財課長 三隅に設置するインクルーシブ遊具については、そういった遊具ではございません。

岩藤委員 私もあそこで散歩とかウォーキングをするんですけど、3基の撤去となると、ほとんどの遊具が撤去されるというイメージでよろしいでしょうか。

大嶧生涯学習・文化財課長 撤去する3基につきましては、そのうち2基につきましては、スイングバランス遊具という形で、よく園児さんとかが遊ぶ馬や犬とかの形になっているバネの付いた遊具、そういった形の遊具2基と、もう1基は木で造られた、登ったり降ったりできる遊具があるんですけども、その3基について撤去する予定にしております。このほかに複合遊具とか砂場とかはありますけれども、今回はその3基について撤去の予定を考えております。

岩藤委員 それは、すごいありがたいことだなと。その山の分はすごく朽ちていましたので、それが交換されるということは嬉しいことだと思います。ただ、ランニングのコースですね。あれがだいぶ剥がれたりとかしているんですが、ランニングコースについて今後何かの計画とかがありましたら、ちょっとお答え願えたらと思います。

大嶧生涯学習・文化財課長 今ご指摘のランニングコースの部分につきましては、今現在では考えておりませんが、今委員ご指摘のとおり、状況を確認してまた今後検討していきたいというふうに考えております。

重廣委員 教育長の重点施策等の概要説明の中でもありましたが、まちづくりミーティングの中の声が寄せられたのでやった、というふうに私はこれを理解しているんですけどね。老朽化している施設、教育委員会自体が管理するところ、いろんなところが各市内にあると思うんですよ。それを設置した年順にずっと調べてここにされたのか、ただ声を聞いたからこれにしたっていうイメージは私はないんですけど、今、年次計画とか、計画を持ってされているのか、ここをしたら来年はここ、点検に毎年行ってるから古くなっているからやるとか、そういう計画のもとにされたのか、ただミーティングでの声が大きかったからや

ったのか、それだけ伺いたいと思います。

大嶺生涯学習・文化財課長 遊具につきましては、三隅総合公園以外にも日置の総合公園等にも有しております。そこについては定期的に維持補修という形で行っております。ただ今回、三隅の総合公園につきましては、ご指摘のとおり、今年度の市長のまちづくりミーティングの中でも、三隅総合公園の遊具について直接市民の方から今ご指摘のように「ちょっと壊れている」、「壊れて使えない」というようなご指摘もありました。そうしたこともありまして今回、あとは市長の来年度の重点施策の子育て世代に選ばれるまちの実現のこともありますので、そういったところから今回は、来年度、三隅総合公園について遊具の撤去と新規を計画したところでございます。

重廣委員 ちょっと今の答弁はあまり面白くないと思うんですが、私が言いたいのは、先ほども岩藤委員からもありましたランニングコースが剥がれているとか、そういう話もありましたよね。要は、管理されている施設を全て点検されて、年次的に補修していくというのが皆さんのお仕事だろうと思うんですよ。声を聞いたからそこを集中的にやる、何かね、市民から見ると言ったもん勝ちになるんですよ。だから、とにかく全体的な大きな目で見て管理をして、年次的に私は更新していつていただきたいなと思いますが。もし、答弁があればお願いいたします。

大谷副市長 全庁的な話になりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。今、重廣委員がおっしゃったように、この問題は、実は遡ればひさなが議員が本会議の一般質問で全公園を調べたとおっしゃったこと。しかし、大変老朽化していたり、壊れていたり、危ないではないかというご指摘があって、当時都市建設課だったと思いますけれども、そちらのほうで答えさせていただきましたが、しっかり台帳をつくると。公園台帳を今から整備していくと、そしてチェックシートなるものをつくって、一つひとつ丁寧に調べていくということが、まずもって今回の整備の大前提にございます。そして、そのあと、先ほど出ました市長と協働のまちづくりミーティングの中でも、現場の保護者の方々からそういったご意見も出てきたと。そうしたことで、この整備もいわゆる老朽度の激しいものから着実に進めていかなければいけないと、令和 5 年度からスタートしようということになりました。今回は三隅総合公園と都市建設課が所管しております湊はまゆう公園、この 2 件から始めようということで、どちらも 700 万円を超える非常に大きな事業になりますので、一度にはちょっと難しいとは思いますが、計画的に今後、合わせて 1,500 万円程度で着実に更新、整備、そしてインクルーシブ遊具の導入、これを図っていきたいというのが市長の考えでございます。

早川委員 先ほどから、この三隅総合運動公園の遊具についてなんですけれど

も、こちらの公園というのは、だいたいこういった方々が今まで多く使われていたんでしょうか、遊具に関しては。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 遊具の利用が多いのは、やはり三隅保育園が下にありますので、保育園の園児さんが、例えばお迎えの帰りにちょっと寄って遊ぶとかいうことも多いと思いますし、また土日なんかはスポーツの利用があります。少年サッカーとかが多く利用されていますので、それのお子さんであるとか兄弟であるとか、そういった方の利用。年間を通して多くのお子さんが利用されていると思います。

早川委員 今お聞きしたら、小学生とか幼児とかというところなんですけど、今回 4 基、インクルーシブ遊具を入れて 4 基、あとの 3 基はそういった幼児とか小学生に対応したものというふうな考えでよろしいですか。それとももっと具体的にもう決まっているんでしょうか。

大嶧生涯学習・文化財課長 現在、新規に 4 基考えておる遊具につきましては、小学生高学年までを対象とした遊具となっております。

早川委員 それは、「までの」ということは、下は幼児からということで理解してよろしいですか。

大嶧生涯学習・文化財課長 おっしゃるとおり、園児さんから小学生高学年までを対象にしております。

早川委員 ほかの、多分これから先ほども言われていますけれども、いろんな公園の遊具を入れ替えるという形になるかと思うんですけれども、そこに合った、対象に合った遊具の選定をお願いしたいと思います。それと最後 1 点なんですけど、財源内訳のその他の 710 万円というのは、これの説明をお願いいたします。

福田財政課長 子育て政策の一環として、交付税措置率の高い地方債の対象としないハード事業ということで、地域活性化基金を充当しております。

田村委員 予算書 225 ページです。第 3 目「体育振興費」、070「中学校部活動地域移行事業」についてお尋ねをいたします。まず、令和 5 年度の事業推進のスケジュールについてご説明願います。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 令和 5 年度ですけれども、本年 1 月に第 1 回の部活動改革推進協議会ということで立ち上げましてスタートいたしました。この推進協議会は、令和 5 年度も継続して行っていくと。その中で、今方向性の案というものをお示しておりますけれども、それをこれから長門市の中学生がより良い形で持続的に活動していくために必要な形、こういったものがあるのかというのをどんどん詰めていくというふうな作業になってくると思います。令和 5 年度に関しては、その会議を開いて形をどんどん整えていくと、そういう年度になる予定です。

田村委員 それでは、その会議を進めていかれる中で、令和 7 年度までに地域移行を実施しようというところですけども、先行して実験的に始められたりとかというふうな、例えば種目だったり学校とか地域だったり、というふうな計画はおありなんでしょうか。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 公式に示しているスケジュールにも、令和 6 年度中に一部試行を検討するというふうにしております。こういったことが例えば試験的に実施できるのか、そういったことも含めて令和 5 年度に形を整えていく中で検討してまいりたいと思います。

重村委員 少し戻りますけれども、予算書 221 ページです。「文化会館費」、010「ラポールゆや施設・設備等改修事業」ということで、施設維持補修工事ということで 1,464 万 1,000 円上がっております。まず、この 1,400 万円かかる工事の内容というのが、ラポールゆやのどんな工事をされるのか、確認をさせていただきます。

大嶺生涯学習・文化財課長 ラポールゆやの維持補修工事につきましては、舞台機構の設備補修工事に 872 万 3,000 円、電動式移動観覧席の修繕工事に 133 万 5,000 円、それと高圧ケーブル、高圧受電設備の改修工事として 456 万 5,000 円、計 1,464 万 1,000 円を計上しております。

重村委員 私、新年度の予算を見てびっくりしたのが、過去を振り返ってみると令和 3 年度まで 640 万円ぐらい補修費がかかっている。令和 3 年度が 640 万円、令和 4 年度が 730 万円。毎年ですね。以前質疑をしたときに、定期的に舞台装置とかで替えないといけないものもあるということを確認しているんですけども、毎年結構こうやって少額でなくて高額な維持補修費がラポールゆやにはかかっているという現実があります。これに関して、毎年ここまで維持管理の上で補修費が必要となる建物、根本なところからいうと、長門市にラポールとルネッサがあって、合併当初そういう話がありましたよね。だからこれは、一市三町が合併して、それぞれの会館を維持管理していかないといけないというのは、これはもう十分分かっています。しかし、毎年ね、こうやって維持補修費で、何か災害が起こって屋根が破れたとか、こういうのは分かるんですよ。ですけど、毎年決まってどこかをいらわないといけないというような現状が続いているけど、これに対しての見解というのは、教育委員会としてはどのように思われているか、確認をしておきます。

大嶺生涯学習・文化財課長 ラポールゆやにつきましては、文化会館ということで貸し館事業を持っております。そうした関係で、どうしても舞台等、あと電動式の移動式観覧席を有しております。そうしたことから、年次計画をもって、毎年その 2 箇所についてちょっとずつ、一部ずつで計画に基づいて修繕工事を行っており、全体計画の中、何年までが修繕工事の周期というのを把握していない

ので申し訳ないんですけれども、今言ったような形で、ラポールについてはその部分で、その 2 つの修繕につきましてはちょっと費用がかかっているというふうには考えております。

早川委員 予算書 217 ページ、第 6 項「社会教育費」の 700「公民館施設等維持管理費」の中の、次のページ 219 ページの宿日直等委託料、これは去年より増額となっておりますけれども、増額理由を教えてください。

大嶧生涯学習・文化財課長 この宿日直等委託料につきましては、令和 4 年度につきましては、中央公民館と宗頭文化センターの宿直の費用を計上しておりましたけれども、令和 5 年度からにつきましては、通公民館の宿日直について計上しております。通公民館の宿日直につきましては、令和 4 年度までは「総務費」、「一般管理費」のほうで計上しておりましたけれども、令和 5 年度から公民館のほうへ配当替えをするものでございます。

早川委員 その下の警備委託料、この増額理由と内容を教えてください。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 夜間の機械警備の導入ということで、移転しました通公民館の事務室、それからこの 4 月から中央公民館も夜間の機械警備を導入するというので計上しております。

早川委員 夜間警備の導入理由を教えてください。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 宿直の廃止ということで、通の移転先の漁協の中に宿泊できるスペース、施設、部屋もないということで、10 時までの業務、営業として、それ以降は機械警備を導入すると。当然、その隣の漁協も金融機関ですので、あわせて機械警備を導入してもらいたいということもありますので、それで通のほうは導入しております。中央公民館のほうに関しては、経費の節減等もございまして、宿直を廃止して機械警備を導入するというので、若干の経費節減になっておると思います。

早川委員 宿直を廃止、通公民館も中央公民館も廃止して機械に任せるということなんですけど、これは期間としては 10 時から朝何時までとかがあっていうのがあるんでしょうか。

橋本生涯学習・文化財課長補佐 夜の 10 時から朝の 8 時 30 分ということでございます。

岩藤委員 第 6 目「文化財保護費」についてお伺いいたします。市有財産等整備工事が昨年度より増額となっているのが、村田清風の屋根のふき替えだと思えますが、これは債務負担行為で昨年度上がっておりますが、茅葺屋根をふき替えるということで、工事の着工といいますか、それがちゃんと目途がついているのかどうか、お伺いしたいと思います。

大嶧生涯学習・文化財課長 村田清風旧宅の茅葺屋根改修工事につきましては、令和 4 年度と令和 5 年度の債務負担行為で予算を計上しておりました。令和 4

年度に茅の一部を購入し乾燥業務を行うとしておりましたけども、落札業者のほうで乾燥した茅を確保できるということから、令和 5 年度に茅葺屋根のふき替え工事を行うようにしております。そういったことから、工事につきましては、今の予定でいきますと秋頃からの着手を考えております。予定どおり事業が執行できるものと考えております。

岩藤委員 秋からから工事を行うということですが、来場者の見学については、その間はちょっと中止をされるというお考えでよろしいでしょうか。

大嶧生涯学習・文化財課長 工事の関係がございますので、その辺につきましては、また工事業者と詳細は詰めますけれども、今考えておりますのは、その工事期間でありましてそういうせっかくの全面改修の機会でございますので、日にちを絞って一般公開、茅葺屋根の現場工事の見学会というような形で開放していくことも考えております。全体的にどのくらいの期間を見学中止にするかは、今ここで詳細には把握しておりません。

岩藤委員 若干、期間はちょっと分かりませんが、ちょっとそういった工事の見学、開放も考えているというふうなお答えでよろしいでしょうか。

大嶧生涯学習・文化座課長 それは行っていきたいと考えております。

重村委員 確認です。「文化財保護費」、ヒストリアながとは、何て言いますか、ヒストリアながと運営費なんて上がってないからですね、この費目の中でいいですかね。間違いないですか。

大嶧生涯学習・文化財課長 はい。この文化財保護費の中に入っております。

重村委員 オープンして半期といいますか、夏でしたから、私はあちらから通ると非常に車が停まっていないことが多いので非常に不安、確かにコロナ禍もあったでしょうけれども、本格的には 1 年間を通じてというのは、今年が新年度が初めてになります。この下期の間に得た情報であったりとか、改善点とか、今年新年度に入るにあたって、あそこの運用をどうしようかっていうのは、やはりきちんと私は執行部は持っていないといけないと思うんですよ。ここらあたりでヒストリアながとのこの文化財保護費としての事業の中で、どういうお考えを持たれているのか確認だけしておきたいと思います。

大嶧生涯学習・文化財課長 文化財保護費の予算といたしまして、見ていただくと、昨年入ってなかった費目も入っております。例えば、損害保険料 5 万 3,000 円を計上しておったり、ライセンス・著作権使用料等 11 万 2,000 円を計上しております。それ以外にも消耗品といたしまして、昨年よりも多く 52 万円を計上しております。これらにつきましては、新しくヒストリアながとがオープンいたしまして、そういった事業を展開していく上で、必要となる経費として計上させていただきます。委員ご指摘のとおり、ヒストリアながとがオープンいたしまして、現在、2,100 人を超える方にも来ていただいております。そういった

こともあります。来年度、より多くの方に来ていただけるように事業展開していきたいと考えております。

早川委員 予算書 209 ページ、第 6 項「社会教育費」、第 1 目「社会教育総務費」、001「職員人件費」なんですけれども、こちらは去年よりも、多分 1 人分じゃないかなと思うんですけれども、増額となっております。その理由をお願いいたします。

大嶧生涯学習・文化財課長 この人件費につきましては、ご指摘のとおり、令和 4 年度は 5 名の職員の経費を計上しておりますけれども、令和 5 年度は文化財保護室の職員が 1 名増えまして計 6 名、1 名増の計 6 名の予算計上としております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、生涯学習・文化財課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。再開を 13 時からといたします。

— 休憩 11 : 46 —

— 再開 13 : 00 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは、都市建設課所管について補足説明いたします。予算書は 174 ページから 187 ページまで、予算説明資料は 24 ページから 26 ページまで、第 8 款「土木費」、第 1 項「土木管理費」から第 5 項「都市計画費」までになります。主な事業といたしましては、予算書 179 ページの第 2 項「道路橋梁費」、第 3 目「道路橋梁新設改良費」、025「過疎対策事業」、予算説明資料は 24 ページになります。市道土手正楽寺線については、線形改良・現道拡幅の工事に着手し、地域住民の生活道路としての機能の向上を図ってまいります。また市道津黄線落石防止事業や長門市橋梁長寿命化修繕計画に基づく 5 箇所の橋梁改修事業とあわせまして、社会インフラの環境整備の促進を引き続き行ってまいります。次に、新規事業といたしまして、予算書 185 ページの第 5 項「都市計画費」、第 4 目「公園事業費」、720「その他公園等維持管理費」、予算説明資料は 25 ページになります。湊はまゆう公園遊具更新事業につきましては、公園遊具の定期点検の結果や、昨年度新たに作成しました公園チェックシートを活用しながら公園台帳を再整備し、老朽化の著しい遊具の更新を行い、子どもたち

が安全に利用できるよう整備を行ってまいります。そのほかにつきましては、予算に関する説明書及び予算説明資料に記載のとおりでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 予算書 183 ページ、第 8 款「土木費」、第 5 項「都市計画費」、第 1 目「都市計画総務費」、030「景観形成推進事業」についてお尋ねします。300 万円の予算がついております。令和 5 年度の執行の予定、それから景観形成に関してどういった方向性で臨まれるのかというところをお尋ねいたします。

藤嶋都市建設課長補佐 令和 5 年度におきましては、上限額 100 万円の 3 件分の 300 万円を予算計上しておりまして、申請の見込みといたしましては、令和 4 年度におきまして 2 件の相談を受けておったんですけれども、実際には今年度工事期間の関係から断念されたところもありまして、その 2 件分の申請についてはおそらくあるのだろうということで申請を見込んでおるところでございます。それから、令和 5 年度が、この補助金につきましては最終年度となっております。対象区域のほうは湯本地区の景観形成重点地区内の 3 地区の方ということで補助金の制度を運用してまいりましたけれども、令和 4 年度については 0 件というような形になっておりますし、相談件数のほうも収束状況にございますので、事業として一定の効果があったのかなというふうに市としては考えておるところでございます。

田村委員 この事業ですけれども、長門湯本温泉観光まちづくり計画の中の絵になる風景、そぞろ歩きでしたか、そういったものを目的にされたと思います。担当課といたしましては絵になる風景、絵になる景色というものについては、もうこれで完了する見込みであるというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

末永都市建設課長 補助の事業としましては、一定の効果があったものと考えておりまして、皆様に意識づけという意味では、景観に配慮した家の改造なり、塀をつくっていただいておりますので、今後は補助のほうがなくなります。皆様、大変意識していろんなリフォーム等施工されるんじゃないかと考えております。

早川委員 今、相談件数も少なくなっていて収束のほうにと言われたんですけれども、担当課から見て景観で「ここはな」というところはもうないというふうに、「ここはやってくれたらな」というところはないのでしょうか。

末永都市建設課長 都市建設課として、現地をいろいろ見る中でも、特にここはというような状況は確認しておりません。

重廣委員 予算書 179 ページです。「道路橋梁維持費」の事業コード 740「道路等環境整備事業」について伺いたいと思います。説明資料 24 ページの一番上だ

と思うんですが、500 万円がみてありますよね。この 500 万円の内訳について説明してください。

末永都市建設課長 500 万円の内訳としまして、そのうち 200 万円が委託料として植栽管理とか除草のほうで考えております。残りの 300 万円につきましては、花壇の撤去等考えておりますので、工事請負として考えております。

重廣委員 そこでですね、今言われた内容、主な場所、路線というのはどのようなところを想定されているかお尋ねいたします。

末永都市建設課長 主な対象エリアにつきましては、主に駅南エリアと仙崎エリアを計画しております。路線につきましては、市道駅南藤中線、駅南中央線、仙崎エリアの白潟緑ヶ丘線及び後原海岸線を計画しております。

重廣委員 これは、全体計画が下に書いてあります。令和 3 年からというふうになっておりますよね。いつ頃まで予定されていきますか。毎年毎年 500 万円、金額は変わらないんですけど、これからの予定は。

末永都市建設課長 この事業は、令和 3 年からスタートをしておりますが、原課としましてはかなり有効な事業と考えておりまして、この除草、花壇整備、美化に関するものをほかの維持工事費の中でやるとなると、相当な原課に負担というか、本来やらないといけない側溝改修とか舗装修繕のほうにそちらの予算をつぎ込まないといけなくなりますので、この 500 万円に関しましては、もうしばらくというか、付けていただくと助かります。

早川委員 この花壇の撤去等をされたあとというのは、草が入らないような加工というか、どういった形で置かれるでしょうか。

末永都市建設課長 花壇の撤去後は、今のところアスファルト舗装で復旧しております。

重村委員 第 2 項「道路橋梁費」、第 2 目「道路橋梁維持費」のところですよ。コード番号でいくと、700、710、720、730 と各地区で作業していただく方が巡回をされて、市民のニーズに答えて作業、維持管理をされる事業と思うんですけど、毎年、微増ながら増えてたりもしているんですけど、だいたい同じ金額が予算編成で案として出されていますけど、これからというのはもちろん新設とかそれとか外注で出さないとうしてもできないという工事が必要でしょうけど、維持管理の面からすると、この部分をしっかりやっておくと大規模な改修事業につながらないとかあると思うんですね。細かい作業、小規模と言ったらいいか、そういう作業を各地区で作業員の方がやられていると思うんですけど、実際にこの金額で市民のニーズに応えられているのか。特に、この予算というのが各地区で作業員のまず給与ですよ。これをきちんと確保して、消耗品費であるとか部材といいますか、そういったものをある一定程度確保して、市民から砂が溜まっているからどうにかしてとか、ここだけ枝打ちをしてとかいうことをされて

いると思うんですけど、実際にスピード感を持ってこの費用で応えられると。応えられているというふうなご認識なのか。そこのあたりの見解を聞きたいんですけど。

植村都市建設課主幹 確かにいろいろな地区で、側溝を上げたから泥を取りに来てくれとか、そういう要望は大変多く受けております。できる限り職員で行けるものは職員で対応し、量が多いものは業者委託という形で行っております。今言われるように、できる限り連絡を受ければすぐ対応するような体制をとっていますが、この中でやれるかと言われると、若干もう少し予算があれば、例えば業者委託してできるとかそういうことがあろうかと思っています。

重村委員 来年度の予算について審査するので、あまり間口を広げては議論というか質疑はしませんけど、ぜひ私は維持管理をきちんとスピード感を持ってやるのと、きちんとしておくことによって大がかりな改修につながっていかないと。早めに手を打つということが必要かなと。これからの行政運営の中ではね。そうすると、こういう作業員の方と例えば地元の自治会とかが協力したりとか、そうすることによって作業量というのはうんと広がっていくんじゃないかと。例えば泥を上げているから取りに来てくれということもあろうし、極端に言うところ、いやそんな自治会に力もないから、これは全部溝を綺麗にしてねってなると、これは外注になっちゃうわけですよ。それを自治会と、例えばこの作業員の方たちが、例えば私たちの自治会でもあるんですよ。人は少ないけど、側溝の泥を上げようじゃないかと、市道の。そのときに一緒にやれば早急にできるし、それで外注に出さないといけない、これは作業員だけではできないなということもできる。そういう制度を今後、私は考えるべきではないかなと。ちょっと予算編成にあたって、ぜひ今後考えてみてほしいということで付け加えさせていただきます。何か見解があれば。

末永都市建設課長 今委員おっしゃるとおりでございまして、住民の方のお力を借りながら作業できるとなると、相当な経費の節減にもなりますし、何ていうか、この程度で大丈夫だよとかそういう案配も地元の方とやることで作業のほうがきっちりできるということもございまして、何かしら方法を考えていたならなとは考えております。

重廣委員 予算書 178 ページ、179 ページ、第 3 目「道路橋梁新設改良費」、説明資料 24 ページ、「過疎対策事業」というふうになっております。まず、先日は現地視察ありがとうございました。4 名も来ていただきまして、丁寧に説明いただきました。大変ためになりました。ありがとうございました。これの上から 2 番目、市道津黄線落石防止事業、これが去年は自然災害防止事業として別に単独で 9,000 万円という金額がありました。今年は過疎対策事業になっているんですが、その理由について説明願います。

福田財政課長 従来から過疎対策事業債を充当する道路事業につきましては、原則として単年の施工延長が 100m 以上という要件がございました。それが 100m 未満であっても過疎対策事業債の対象とされたことから、令和 5 年度は社会資本整備総合交付金の充当残に過疎対策事業債を充てたところでございます。

重廣委員 先日見せていただきました、現場について 1 箇所だけ。高い 15 メートルぐらいの足場に上がらせていただきまして、現地を間近で見させていただきました。そのときの説明でありましたけど、大きなワイヤーというのは分かるんですよ。大きな岩が崩れたとき止めるっていう意味でね。小さい説明がありました GM ネットというのがありましたよね。軽量剛性繊維網。これがあまりにも目が小さすぎて、私が思うに、石がぼとんと崩れたら、そこがビニール袋に水を入れたようにぽこぽこっと溜まっていくのではないかと。ちょっと技術的に考えたときに、思ったんですが、もう足場を除けたらああいう高いところというのは見れなくなりますよね。これからの維持管理について、どのようなことを考えておられるのか、それを伺いたいと思います。

阿川都市建設課技術補佐 現場につきましては、先日の委員現地視察で対策状況をご確認いただきまして誠にありがとうございます。まず、小規模な落石を防止する GM ネットの設置に先立ちまして、現在の工事で斜面の不安定な土砂や岩塊は事前に撤去しておりますことと、ワイヤーのリングにつきましては、ピンとアンカーで面的に岩盤へ密着固定しておるため、崩土が現時点では発生しにくい状況となっております。しかしながら、委員のご指摘のとおり、斜面の経年劣化により、ネット内に少なからず土砂堆積の可能性が想定されます。そのため、今後の維持管理の対応といたしましては、黒いネット、GM ネットにつきましては形状加工が容易であることと、ワイヤーリングにつきましては、連結金具の取り外しが可能でありますので、高所作業においては法面工の技能者によりまして、GM ネット及びワイヤーリングの局所的な撤去、復元と土砂の撤去により今後の維持管理を考えているところでございます。

重廣委員 詳しい説明をありがとうございました。それは了解いたしました。それでは過疎対策事業、全体的なことなんですが、これはだいたい計画から施工完了まで 3 年から 4 年見てありますよね。初年度は設計、調査設計等で 1 年、それから実施に入るわけですが、一昨年ですよ、現地視察行かせていただきました久原橋がありましたよね。おとずれ橋とかは私は地元なんですが、やはり 3 か月程度は通行止めになるんですよ。ですから、できればこういうふうな通行止めになるような場所は、今年も 3 か月通行止めだった、また来年度も 3 か月通行止めになる、再来年度もまたなるというふうなのは、地元の住民の方はかなり苦勞されます。できれば金を集中的にそこに落として、そういうところは 1 年でやるとか、そういう地元への配慮というのは考えられないのかどうか、伺いたい

と思います。

末永都市建設課長 河川に架かる橋梁の工事につきましては、河川工事の制限により、非出水期であります11月から4月末の間、6か月間で工事を完了しないといけないということが制限がかかっています。そういうことから複数年でどうしても計画せざるを得ない状況にあります。また橋梁補修に関しましては、内容的にも細かな補修、点在した細かな補修がありますので、工事にどうしても時間が必要となりまして、進捗がなかなか図れないということも理由の一つとして考えております。そういうことから、どうしても単年度施工というのは困難ではありますが、利用者の方々には通行制限によりご迷惑をおかけするようになりますが、工事内容を精査してなるべく通行止め期間が短くなるように努めてまいりたいと考えております。

重廣委員 これは、本会議質疑のときの綾城議員からも少しありましたけど、そういう場合に短期間で通行止め期間を終えたいという気持ちはよく分かります。ただこれは今年だけで終わりませんよ、来年もありますよ、再来年もありますよという周知も一緒をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

重村委員 それでは、同じく関連で「過疎対策事業」のところですよ。工事以外に市道用地買収、それから立木の補償、それから移転等の補償、ここで費用が入っておりますけれども、これは説明資料から見ると、市道土手正楽寺線改良事業で発生するものだというふうな認識でよろしいですか。

末永都市建設課長 委員ご指摘のとおりで、土手正楽寺線に関わるものでございます。

重村委員 確か去年だったかな、見に行ったのは。去年ね。これも今後の予算編成、未来につながる中で私が思うのは、例えば地元要望で強く出てきた案件で、本当はこういう補償を払うのは当然ですよ。だけど、私は非常に田舎に中山間地域に住んでいて、やはり行政の中でいるときに、いや、当初寄附するからやってくれと。登記費用だけはその代わり申し訳ないけどこれは持ってよというような、これから財政運営の中で——それは本来は払うべきです。だけど、行政側からこれはどうしても交通安全対策上やらないといけないっていう事業と、地元要望で極端に言ったら費用対効果を考えたときに、いかななものかっていうようなときっていうのは、例えばそういったことも取りまとめができるかどうかとかね、私はもう行政としてそういう模索、強権的に取り上げるんじゃなくて、地元との交渉の中でそういうことも許していただけたところであればね、そういう交渉も私はこれからは行政も必要だと思うんですけど、これはもう、部長のほうがいいのかな、答弁は。そういうことも私は模索していく時代だというふうに認識するんだけど、いかなものですか。

波多野建設部長 やはり、私どもで道路改良の優先順位とかを申し訳ないです

けど決めざるを得ない。予算上の問題もありまして。その中でこういった対応をしていくかというお尋ねでしょうけれども、中には熱心な地元で、うちの田んぼを提供するから道をつけてくれないかという声はお聞きしております。ただし、我々が判断しているのは、今は公共事業の公平性の立場から、今現在はちょっと難しいかなと考えております。ただし、地元要望には極力は応えていきたいと考えておりますけれども、中には木の補償はいいよとかそういうのは甘えることもございます。今後の課題として捉えていきたいと思っております。

田村委員 予算書 179 ページ、第 3 目「道路橋梁新設改良費」、045「道路交通安全対策事業」です。説明資料 24 ページということになります。それぞれの事業の金額の内訳をお願いします。

末永都市建設課長 橋梁点検業務とトンネル点検業務、歩道橋点検業務がございますが、橋梁点検業務は 89 橋が対象になっておりまして、金額で申しますと 2,800 万円であります。これは重要度の高い、比較的損傷が見られる橋梁について委託点検を行うものでございます。続きまして、トンネル点検業務につきましては、油谷地区にあります蔵小田宇津賀線にあります市内唯一のトンネル、みのが峠トンネルが対象でございます。これは 620 万円の予算を見込んでおります。これはトンネルの健全度の診断として定期点検を行うものでございます。続きまして、歩道橋点検業務につきましては、駅南歩道橋が対象でございます。事業費は 1,730 万円であります。令和 3 年度に市道認定いたしました駅南歩道橋の健全度の診断として定期点検を行うものでございます。なお、JR 軌道敷地内は JR 委託点検としまして 1,730 万円のうち 1,110 万円を JR の委託としております。それ以外は、我々のほうで業者を選定して行う点検となります。

田村委員 分かりました。駅南歩道橋の点検の金額ですけれども、1,730 万円とちょっと高額なんですけれども、令和 3 年の委員会で確か審査をされて市道認定をされたというふうにご説明もありましたけれども、理解をしております。今後これだけの費用というのが何年かおきにかかってくるということなんですか。

阿川都市建設課技術補佐 JR 委託点検につきましては、JRさんの軌道敷地内でございますので、JR 委託するほかにはございません。それにつきましては、橋梁と同様に 5 年に 1 回の点検が義務づけられておりますので、5 年に 1 回同額、もしくは情勢にもよりますけれども、それ相当の費用が発生するということでございます。

田村委員 確認ですけれども、5 年に 1 回の点検が必要ということですが、今回 JRさんと、それから業者の点検を合わせて 2,700 万円というところですが、この金額が 5 年置きに出てくるという、必要になるということですか。

阿川都市建設課技術補佐 委員お見込みのとおりでございます。

岩藤委員 第8款「土木費」、第5項「都市計画費」、第4目「公園事業費」の「その他公園等維持管理費」のはまゆう公園の遊具更新事業についてお伺いします。午前中に三隅の運動公園にも遊具を設置、変えるということで、3基撤去のうち4基が新設するという事で同額ぐらいの予算がついていたんですが、この740万円の積算根拠といいますか、工事内容をお願いいたします。

末永都市建設課長 現在、湊はまゆう公園にあります複合遊具、滑り台とかジャングルジムのようなものが一緒になった遊具が経年劣化により今使用禁止としておりますので、その遊具の撤去と新しいものの設置ということになっております。

岩藤委員 それでは、同型のものがまた設置されるという考えでおられるのかお伺いいたします。

末永都市建設課長 現在、公園の状況、チェックシート等、現地を確認しまして、バリアフリーの公園となっております。比較的整備が新しい公園でございまして、多目的トイレとか障害のある方専用の駐車場とかも設けておりまして、段差もないということで、新しい遊具に関しましてはインクルーシブ遊具を今検討しております。その中で、なるべく同等な機能を持ったものとしたいと思いますけど、そのあたりは若干見応えというか内容が変わるかもしれませんが、ほぼ同等な複合遊具を考えております。

岩藤委員 分かりました。それでは、今の予算額は927万円上がっております。そのうちが今の湊はまゆう公園の740万円が入っておりますけど、その他の公園については、先ほど公園チェックシート等を見て点検をしているというふうに言われましたが、あと残りの予算でほかの公園の設置をどのように今計画をされて、令和5年度でどのような計画をされるのか、お伺いいたします。

末永都市建設課長 今、田屋地区で公園が一つありますが、その遊具がまた老朽化しておりまして、そこに関しましては遊具の撤去のみを考えております。

岩藤委員 それでは、ほかには公園に手をつけるというような計画は、この令和5年度はないという考えでよろしいですか。

末永都市建設課長 委員おっしゃるとおりでございます。

早川委員 今、田屋地区は遊具の撤去のみということで、新設がないという理解なんですけれども、それはどうして、その理由をご説明いただければと思います。

末永都市建設課長 今撤去を考えている遊具が、バネのついた幼児が乗るようなタイプですか、公園の現状から考えまして、さほど利用がないというふうに考えておりますので、新設は検討しておりません。

早川委員 今はその遊具は使えない、使用禁止になっているんですよね。使用禁止になっているから使えないのか、使用禁止になる前からその遊具に関しては

使う人がいなかったのか、どちらなんでしょうか。

末永都市建設課長 遊具を使用禁止にはしておりますが、使用禁止にあたって特に再設置の要望とかもないし、問い合わせもございませんので、再設置しないという判断をしております。

早川委員 では、もし使用禁止にしたときに市民の皆さんの声があれば、それに応えていただけるということでもいいんでしょうか。

末永都市建設課長 今長門市内の各公園、様々な部署が管理しておる公園につきましては、庁舎内に設けております子育て支援プロジェクトチームの中で、地区ごととかその公園の役割を検討しまして、どこを重点的にやっていくのか、古いから全部直すのではなくて、いろんな状況を踏まえて、どこを整備していくのがいいのかという検討をするようになっておりますので、その中で結論が出るものだと考えております。

重廣委員 今と同じかもしれませんが、午前中に各課、横の連携をとって都市建設課が管理しているところもあれば教育委員会が管理しているところ、そして農林水産課もありますし観光政策課もある。公園台帳なるものを作成されているんですかね。先ほどチェックシートというような話がありましたけど、市が管理すべき公園が全てどこにあって、それで台帳をつくって。つくろうという話は聞きましたけども、それが管理されているのか、それをもとにチェックシートで今から更新していく遊具を決められているかどうか、それを伺いたいと思います。

河野都市建設課主幹 先ほど課長のほうから、子育てプロジェクトチームの紹介をさせていただきましたけれども、このプロジェクトチームの中で、現在とりあえず、来年度はどこを優先的にやっていくかというところを今決定をしております。公園台帳の整備だとか、それから遊具をこれから設置していく計画だとかというのは、令和 5 年度にしっかり計画づけをしていく予定にしております。

重村委員 それでは、予算書 187 ページになります。第 5 項「都市計画費」の第 5 目「地籍調査費」です。これは、本会議質疑で綾城議員が質疑を質されています。私も以前から地籍調査には非常に触れているということで、苦言も呈してきました。それで市長の答弁の中には、「事業完了までには相当の年数を要するものと想定しております」と、最後の辺りで、「国の動向を注視し、新たに効率的な調査手法が示された場合はこれを積極的に活用・導入し、できるだけ早期の完了を目指したい」というふうに答弁をされています。私も以前聞いたときに、その当時 50 年にかかるだろうというような数字を聞いた記憶もありますし、ずいぶんかかるんだなあということで、それで今の状況というのは人海戦術で、何かドローンとか使うような方法とかないのかということで聞いたこともあります。

す。ここにね、市長答弁があった「新たに効率的な調査手法が示された場合は」という、国のほうから今後、まだ現実的ではないけれども地籍調査については例えば 5 年後からこういうふうに変えていこうとか、そういう内々に計画があるのか、これを見ると何となくそれがにおうような気がしているんだけど、そのあたりについて詳しくしゃべれる範囲でお願いしたいと思います。

末永都市建設課長 国のほうから、将来こういう調査手法を導入したらどうかというところが今のところ実はないんですが、近年、委員おっしゃったとおり、山間部において高精度の航空写真や航空レーザー測量等を活用したリモートセンシング技術といいまして、山に関しては現地の確認も難しいということで、航空写真とかそういうものでもう境界を決めてしまおうという手法が示されました。しかしながら、これは条件がございまして、法務局に山林部の図面が備え付けられてないといけないという大前提がございまして、山口県には備え付けがないということで、山口県はこの手法を採択されなかったという、残念な経緯もありますけど、今後またこのような効率的な手法が示された場合は、もう積極的に導入して 1 日も早い地籍の完了を目指したいと考えております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 13 : 38 —

— 再開 13 : 39 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、建築住宅課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは、建築住宅課所管について補足説明いたします。予算書は 186 ページから 191 ページまで、予算説明資料は 26 ページ、第 8 款「土木費」、第 6 項「住宅費」になります。主な事業といたしましては、予算書 189 ページの第 1 目「住宅管理費」、010「社会資本整備総合交付金事業」、予算説明資料は 26 ページになります。上川西市営住宅 B 棟につきましては、老朽化した内装や給排水設備等の改修工事を行い、住宅の長寿命化を図ってまいります。次に、同じく予算書 189 ページの 055「住まい快適リフォーム助成事業」、予算説明資料は 26 ページになります。リフォーム助成につきましては、従来からの市内産木材利用加算に加えまして、新たに三世代同居世帯加算を行い、子育てしや

すい住環境の整備を推進してまいります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重廣委員 ただいま補足説明もありましたが、第 1 目「住宅管理費」、「社会資本整備総合交付金事業」ですね。これは、上川西市営住宅 B 棟、C 棟というのがありますが、昨年もございましたよね。あとどのぐらい続くのか教えてもらいたいと思います。

永尾住宅班長 上川西の A 棟から D 棟までを今計画をしております、今年度行いましたので、あと 3 年で終了する見込みでございます。

重廣委員 住宅整備をされて新しくなると市民の方も入りやすくなると、そういうのは分かるんですが、これまで多額の金額をかけて整備されています。需要がございますか。それがちょっと確認したいと思います。

永尾住宅班長 今改修をしております上川西の A 棟から D 棟につきましては、単身世帯、お一人の世帯が入れる住宅でございまして、最近は単身世帯の相談が多くなっていますので、需要はあると考えております。

重廣委員 上川西市営住宅は、中に公園がございます。公園がありまして集会所のようなものもありまして、ちょっとしたフェンスがありまして、庭木等植えてありますよね。その管理も同時にやるということができないのかどうか伺いたします。

大庭建築住宅課長 ただいま委員のほうから住宅の中の集会所等のお話ございましたけれども、実際に老朽化で上川西については使われておりません。さらに公園につきましては、砂場に関しまして地域の方から、いわゆる動物の糞とか害があるのでどうにかしていただけないかというご意見もいただいておりますので、令和 5 年度において、住宅の方々のご意見を聞いて今後の方向性を示したいと思います。市といたしましては、問題がなければ、もう老朽化した集会所は解体、遊具、砂場等は撤去という方向で考えておりますが、やっぱり実際使われる方のご意見も参考にしないといけないので、来年度につきましてはそういう動きをしようと考えております。

重廣委員 まだまだ、上川西が 3 年ぐらいして終わると、次のほかのところがあると思います。その建物の改修は、この社会資本整備事業の中に入っているかもしれませんが、そこに住まれる方は人間です。そのために公園を使ったり、今の集会所を使いますよね。今この上川西が終わったら、よその地区に行くかもしれませんが、そのときにそういう施設もあれば、その一つの建屋だけじゃなしに集会所、使われるところも総合的に考えてやっていただきたいと思うんですが、原課としての見解はいかがでしょうか。

大庭建築住宅課長 委員ご指摘のとおり、その地区の集会所というお考えをさ

れることもあると思いますけども、まず国の交付金等を使うときに住宅の集会所ではなく、地区としての集会所ということが可能かどうかということもございますので、そういったことも考えながら、声を聞きながら対応していきたいと考えております。

田村委員 それでは、予算書 189 ページ、説明コード 055「住まい快適リフォーム助成事業」についてお尋ねいたします。この助成事業ですけれども、財源として市債を 2,170 万円充てていらっしゃるんですけども、その他何か国や県の補助事業というものは、これには活用できないものでしょうか。

永尾住宅班長 住宅の改修であったり、助成事業につきましては、国独自の制度とかほかにもあります。ただ、住まい快適リフォーム助成事業につきましては、市内の経済対策の一面もありまして、地元企業を優先して、地元企業で限定した工事になっておりますので、この件に関しては国の補助とかは今のところない状況でございます。

田村委員 分かりました。それでは、本年度から三世代同居世帯加算部分というものが追加になっておりますけれども、これに対してはどういった効果を期待されるのかお尋ねいたします。

大庭建築住宅課長 今委員のほうから効果はということでしたけれども、現在単身高齢者世帯の方が増えていると思うんですけれども、今まで同居されている三世代、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃん世代と一緒に住んでいただく、これからもずっと住んでいただくことで、お互い子育てもそうですし、いわゆるお年寄りの面倒も一緒に見てもらうという効果があるのではないかとということを期待しております。

重廣委員 ただいまの三世代同居を加算されるということで、今年から新しくされていますけど、これを満たすための条件についてどのように考えておられるか、既に住んでおられる方なのか、今から改築して住みますよという方なのか、どういうふうに捉えておられるかお伺いします。

永尾住宅班長 三世代加算の条件につきましては、既に三世代で同居をされている世帯を想定しております。過去 3 年間、一緒に三世代で住んでいることを条件に、住民票が一緒にあることを条件に、対象の子どもに対しては中学生以下ということを想定しております。

吉津委員長 関連質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、建築住宅課所管全般について、ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。

以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。なお、議案第 8 号に対する討論、採決は、3 月 16 日に開催される予算決算常任委員会で行います。

これで予算決算常任委員会文教産業分科会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 13 : 48 —